

## 日程第1 一般質問

議長（生田目久夫君） 日程第1，一般質問を行います。

通告順に発言を許します。

26番立原正一君の発言を許します。

〔26番 立原正一君登壇〕

26番（立原正一君） 26番立原正一でございます。通告順に，私見と既報告を引用して，一般質問をいたします。

昨年からの我が国は，郵政民営化と某自動車メーカーの欠陥隠し騒動が落ち着いたと思ったら，マンション等の耐震強度偽造問題が表面化し，日本列島を人為的に大きな地震災害の危機にさらしております。その仕掛けが，国，行政認可の傘下を利用した利益重視の競争原理というか，何でもありの利益追求仕法に，企業の倫理観や使命感はどうなったのでしょうか。一概に，企業全体を一蹴はできません。調査の進む中で，経営コンサルタント会社，総合経営研究所所長は，カリスマ性を持つ先生と呼ばれている方であると報道されました。特に，生涯に一度の夢をかなえたマイホームマンションが，震度5強の地震に耐えられないばかりか，建物の重みで倒壊のおそれさえあるとも，単なる偽造で片づく問題ではないと言えます。企業の倫理観や使命感を放棄した，殺人に匹敵する重大犯罪ではないだろうか。住人の財産と人命を無視した利益最優先の企業体質を許してはいけなないと考えます。

さらに問題視しなければいけないのは，一部地区にあっては，某市自治体も偽造を見抜けなかったことに対する弁明に，首長が，基準にある多数の書類を，決められた短期間内に見つけることの行政業務は難しいし，できないに等しいと言わんばかりの談話をしていたことにあります。建築申請書類，中間・完成審査をする人は，お医者さんであります。これらの考えが，全国自治体首長、職員の思考策であるなら，言語道断であり，住民の安全安心を，また，自分の家族・自治体も守れない，とんでもない資質の首長と言わざるを得ません。

国政においては，小泉純一郎総理大臣は，自分の生命をかけてもみずからの政治信念を貫くバイタリティーとリーダーシップには好感を持てますが，あまりにも自画自賛に浸り過ぎの感は見過ごすことはできないと考えるべきだと思います。ポスト小泉を気負わせている言動行動には，総理の仕掛けが大き過ぎ，大海にこぎ出したばかりの現状にあり，こぎ出した船長が「私はやめますから」と声を出しております。総理を慕って同船でこぎ出した先は，だれを信じてどこに向かうのか，瞑想に浸ってはいられない現実にあることを肝に銘じ，目覚めなければなりません。しかし，改善・改革の芽は絶やしてはならないことも事実であります。

小泉総理の言動行動にて，時，事柄が一変したことで，リーダーの言動の重要性が立証されました。常陸太田市6万2,000人市民の安全安心と喜怒哀楽を表現できるように，市長，あわせて職員の皆さんに言動行動を起こしていただかなければ，一步も前進しない

わけです。さらには、合併後1年が経過しており、住民も非常に危機感を持って見ておりますので、行政運営に期待と信頼に希薄化を抱かせてはいけません。これらを申し上げ、お願いをして、一般質問をいたします。

初めに、1、行財政政策について、3項目に区分して伺います。

(1) 行財政改革について。前段でも申し上げましたが、小泉総理がリーダーシップをとって改革に取り組んでおります。新市長は、企業経験を行政運営に取り込むと公約しました。合併後の行政運営は、地域の一体化が優先であると言われておりますが、一体化なのか、一体性なのか、何をどうするのか、方向が不明であります。また、地域の特色を生かすとも言っておりますが、そこで、就任後、旧3町村に出前聴聞行政ほかを精力的に行動しており、感謝をしております。住民からの要望、中には指導的ご意見を言われたことも、参加した住民より伺っております。また、就任後7カ月を経過したと初日のごあいさつもありましたが、大久保市長のリーダーシップといいましょうか、政策効果が出てくる時期であると期待をしておりますことから、1つ、推進の動向と理念について。

2つ、主なる改革目標について。

3つ、常陸太田市総合計画審議委員委嘱の経緯について。私は以前から、本件等の委嘱は、行政からの任命もよいが、10年先の総合計画を決定することから、外から本市を見つめている多くの方たちの英知を借用することから、定員の3分の1人は公募により選定すべきだと言いつづけておりましたので、今回、15人の中に2人の公募者がおりましたので、清血、清い血、投入されることで、斬新な芽吹きを期待し、感謝を申し上げ、伺います。

4つ、質向上の人材育成について。本件は、今、財政が逼迫する中で、さまざまな公共政策や事業の成果について、疑問が強く出されるようになってきました。収支事務だけでなく、事業の政策評価が問われ、専門的知識を要求されることにあり、さらなる人材育成について伺います。

5つ、公用車保有の現状について、この件については、合併前の常陸太田市の公用車保有数と管理について伺ったとき、100台強あったと記憶しております。3町村合併後の現状と管理方法についてを伺います。

次に(2)、平成18年度予算編成について、5項目に区分して伺います。

小泉首相は、11月中旬の閣僚懇談会等で、2006年度、平成18年度予算編成での新規国債発行について、今年は税収が伸びそうなので、歳出歳入の改革を一層進め、国債発行額をできるだけ30兆円に近づきたいなどと指示をしました。財政再建に向け、新たな目標を設定したことになります。改革の総仕上げへの意欲はにじむが、どの予算を削るのか、増税なしに目標を果たせるのか、課題は山積みだとも報道されました。これにより財務省は、財政再建の取り組みに追い風になると歓迎をしております。このことも含めて報道されました。

我々国民が考えなければいけないのは、まさしくこの言動であります。この後ろには、

今、厚生労働省管轄で取り組まれております社会保障制度改革、財務省、総務省の協同関係を持つ地方交付税の見直しなど、大きなハードル克服がかかっているため、最終的には国民のツケに回ってくるため、末端自治体の動向には厳しいものがあるものと考えます。

我が県でも、過日、知事の談話で、財源が厳しく身体を削り、足りないところは、売れるものは売って財源に充て、支出面はミクロ的監視より抑制をしていくとのニュアンスと受け取りました。当市にとっても、それは大変にご苦勞をおかけすることは承知しております。議会としても実情を把握しており、議員各位が創意工夫をして、先取り費用弁償費の廃止を決め、さらに議員定数の見直しを、定数委員会設立、慎重に論議中でありますことを申し上げ、編成に取り組む姿勢について、次に挙げる項目を伺います。

1つ、一般会計及び特別会計予算編成額について。

2つ、項目別要求額と留意点について。

3つ、経常経費、投資的経費及び臨時的経費。これは、今日では経常経費と政策経費と呼ばれるそうですが、運用の動向について、特に総人件費削減目標の設定等、また、歳出改革項目等を提示してお伺いいたします。

4つ、自主財源の確立について。

5つ、補助金支出について。1点目、対象団体数は。これは、事業以外の支出相当額についてお伺いいたします。2点目、前年度比との相違点及び削減策について。3点目、当市子ども育成会への支出について。旧3町村単位子ども育成会への助成が、前年度比2分の1になるということが言われており、地区においては資質が低下してしまうと言われておりますので、詳細を伺います。

次に、アスベスト問題について。11月21日臨時会後の議会全員協議会で、報告を受けました。その後の11月30日新聞報道で、ひたちなか市、牛久市、常陸太田市など9町村では、小中学校の給食調理場23カ所で、回転がま これは大きななべだそうでございます や、揚げ物器などの調理機器に使用されているアスベストが浮遊する可能性が判明したとありました。この報道は事実なのか。事実なら、事前に報告をいただきかけたわけですが、発言先はどこなのか、詳細を伺います。

次に、大きな2番、産業政策について、3項目に区分して伺います。

本政策については、私、議会ごとと言っても過言ではないと考えておりますが、鯨ヶ丘商店街を中心とした活力あるまちづくりの推進に、私たちの先輩が築き、管理支えてくれた大地の明かりを消してはならないと、各種の提言をしまいましたが、日々シャッターがあり、人通りも少なくなり、金融機関がおりてしまうと、人までも上がってこなくなってしまう。今のうちに施策を講じていく必要が急務であります。市長も変わり、各種のイベント、会合に出席しており、意見交換をしていることから、何か施策、ヒントを講じていただけるものと考えますので、交点、焦点を間違えずに話し合っていてほしいものとも考えております。以下の項目について伺います。

1、新市4市町村地区商店街（会）への活性の取り組みについて伺います。

2つ、JR水郡線の存続対応と常陸太田駅周辺地区整備計画について。以前、JR存続の行政対応についての質問の回答は、ダイヤ改正時に増発と、スピード面の要請をしているとのことでしたが、本市行政として、JR乗車増のための支援策をせず、増発とスピードアップ要請をしているとのことは、公的機関の答弁としては話がかみ合わずに、低次元の異常としか映らないと考えます。

そこで、1つ、せめて駐車場を無料にしてJR利用促進を図るとか、駅前の案内所での何かイベントを企画するとか、何かアイデアを出して、自分の住んでいる市街地を見てもらおうという発想はないのか。

2つ、案内所の業務は、どのようなことを基本としているのか。案内所を開設しているメリットはなにか。

3つ、学生等が周辺住民に声をかけての水郡線サミット等を開催しており、活発な活動をしていると伺っております。本市行政として、日立電鉄線廃止の轍を踏んではいけないと考えます。市長自身も、議員席にあるとき、自治体の責任を求めていたと認識しておりますが、JR存続に対する行政の考えている支援策を伺います。

4つ、常陸太田駅周辺整備計画について、これは、関係地権者の話ではいろいろと錯綜した話が聞こえますが、JRが廃線となれば、駅と呼べる場所がなくなり、本市としては、カニが両はさみをとられた以上に被害をこうむることは、ご案内のとおりであります。真相について伺います。

3、日立電鉄跡地一括取得の市長意向についてでございます。11月の記者会見で、予防線を張った上で、日立電鉄跡地の一括取得意向を示すとの報道がありました。一部の住民の方より、市長は何を考えているのかと問われました。私は、市長の意向を聞いて報告すると話をしておりますので、用途面及び総面積等、ほか、金額及び入手後の暫定投資額について伺います。

次に、3番、教育関係について、2項目に区分して伺います。

1、通学路の安全確保について。私の子供育成時は、通学路の安全確保は、交通事故、山間地等のがけ縁、河川隣接水路の水難事故が主体となっており、それらを中心として現場確認をし、おのおのの内容について看板をつくり、危険箇所を立てて、その場所をマップ化して各家庭に配布し、子供を中心として話し合いをしていただいたことを記憶しております。しかし、現在は、悲惨そのもの、子供の居場所がなくなっていると言われております。学校に通学する登校途中での誘拐殺人事件、楽しいはずの学校内では、先生からのいじめ・いたずら・暴行行為、仲間・同級生からのいじめ、家庭では、誕生して初めて触れる母親・父親からの虐待・殺傷と、国宝であるはずの子供たちが危険にさらされております。特に、昨今の登下校時の小学児童の事件は、他人事と見ているわけにはいきません。いつ、我が子、孫に被害が及ぶかわからない現状に脅かされております。

そこで、1つ、本市通学路の安全確保は本当に大丈夫なのか。

2つ、事故・事件の結果より、自宅・学校間は1.5から2キロメートルを1人通学して

いると言われております。当市の通学路、距離の現状はどのようなキ口数字を提示しているのか。また、問題箇所の対策はどのように推進されているのか。

3つ、文部科学省は、2003年度中に通学路の点検を行った小学校は、全国2万4,000校のうち2万2,800校を占めたと、また、2005年度から、地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業を各都道府県等に委嘱し、警察官OBが専門知識のないボランティアに巡回のポイントを指導する取り組みを促しているとも言われておりますが、当市ではその辺を知っておられるのか。また、当市での子ども安全ボランティアとの相関はあるのか。

4つ、当市の子どもボランティアの体制と活動はどのようになっているのか伺います。

次に、2、瑞竜地区学区学童交通事故の真相と対応について。本件については、10月21日全員協議会時に、けさ早朝に発生したということで状況報告があり、詳細は後日報告するとありましたが、ここに至ってございましたので、現状と、道路上から見て行政的に問題はなかったのかを含めて伺います。

次に、4、公共事業について、4項目に区分して伺います。

公共事業の入札方法及び落札率については、国自体でも異議・意見があり、司法関係、会計検査院等でも指摘・問題視されてきていることはご承知のとおりであります。今年度、里美中学校建設が提示額比97.7%の高値位置での落札率で決定、建設中であります。私、学校は地域のシンボルであり、災害時にはなくてはならない施設であると信じております。当市の行政運営を考慮し、整理をする意味で、次の事項を伺います。

1つ、競争入札制度の仕組みと落札制度　これは落札率を含んでおります　の考察について。

2つ、公共事業と当市への税収確保について。

3つ、市内事業者への受注確立の指導育成について。

4つ、里美中学校建設に対する行政の動向について。これにつきましては、里美地区企画案であり、20名弱の審議会での会合の中で決定したことも承知をしております。新市常陸太田市として、将来を見据える等が必要であり、どこまでを論議してスタートしたのかを伺います。

以上で、第1回の質問を終わります。

議長（生田目久夫君）　答弁を求めます。市長。

〔市長　大久保太一君登壇〕

市長（大久保太一君）　立原議員のご質問に対しまして、最初の項目で、これからの行政運営に当たっての理念及び改革目標等についてのご質疑がございましたので、考え方をご答弁申し上げたいと思います。

地方分権の進展に伴いまして、地方自治体の担う責任の強化や、少子化・高齢化社会におきます住民サービス水準の維持に対応しますために、自治体規模及び行政規模の拡大を図るため、市町村合併を実施したところでございます。この市町村合併の目指した行財政の改革の効果を現実のものとして、常陸太田市総合計画や新市建設計画を実現することを

目標に、現在、行政改革大綱を策定いたしているところでございます。計画期間を平成17年度から平成21年度までの5カ年といたしまして、行財政運営全般につきまして、計画策定、実施、検証、見直しのいわゆるPDCAのサイクルを回しまして、随時見直しをいたしながら、行政改革を実施することを基本といたして、進めたいと思っております。

行政改革大綱策定の現在の進捗状況でございますが、庁内に設置いたしました行政改革推進本部を中心に、行政改革策定方針を制定いたしまして、市民の有識者15名によりまず行政改革懇談会を開催し、ご意見をいただきながら、現在、行政改革大綱案を、さらには行政改革大綱実施計画案を策定しているところでございます。でき次第、議会にも当然ご提案を申し上げ、ご理解を賜りたい、こういうふうに思うところでございます。

なお、ご質問の内容が理念ということで、大変大きくとらえられております。私自身が考えておりますところを1行で申し上げますならば、行政運営に当たっての心構えといたしまして、公正公平を旨といたしまして、みずからをむなしゅうして当たっていきいたい、こういうふうに考えているところでございます。

さらに、人材の育成につきましてのご質問がございました。今、行政職員といたしまして、さまざまな研修の機会、その他がございます。しかし、今、急変する時代にありまして、それを加速いたしていきますためには、仕事を通じ、職場でのOJTの教育が何よりも必要というふうに考えます。なかなか言葉で説明をしても、仕事そのものはいいのですが、考え方等についての改革が必要でございます。そのようなことを考えますときに、民間企業等での勉強会等も、その教育計画の中には随時入れていきたい、こういうふうに思います。ご案内のとおり、行政運営には、執行部の職員の心構え、人材の育成ということは、議員ご指摘のとおり、大変大切なことでありますので、重要に受けとめているところでございます。

それから、もう1点、日立電鉄線の跡地につきまして、その取得の考え方についてのご質問がございました。私が考えますのには、第1点目に、あの跡地について、行政として、あるいはこの常陸太田市として、その利活用の得策はどこにあるかというようなことを、第1番目に考えたわけでありまして、ご案内のとおり、ご質問にもございましたように、常陸太田駅周辺の整備というのは必要な状況にあることは、ご案内のとおりでございます。それから、もう1点は、あの線路敷沿線の住民の方々の要望等も酌みまして、その2点から取得をする必要があるというふうに考えたところでございます。なお、今後、取得その他につきましては、地権者であります日立電鉄との折衝をする必要がございます。

その余の質問につきましては、担当部長から答弁を申し上げます。

議長（生田目久夫君） 市長公室長。

〔市長公室長 柴田稔君登壇〕

市長公室長（柴田稔君） 一般質問の中で、まず最初に、行財政改革についての中での総合計画審議会委員の委嘱の経緯についてのお尋ねにお答えを申し上げます。

総合計画審議会の委員は、条例に基づきまして、学識経験を有する者、さらに、関係行

政機関の代表のうちから市長が委嘱する15名以内という委員での構成になってございます。今回、15名の委員のうち、初めて公募による委員を募集いたしまして、書類審査等によりまして、2名の方に委員を委嘱させていただきました。10名公募がありまして、2名ということになりましたけれども、選考漏れをした方につきましては、文書並びに口頭において説明をし、ご理解とご協力を得たところでございます。

また、総合的なまちづくりという専門的な見地から、大学教授をさらに1名、その他の委員につきましては、生活福祉分野、これらの部門、さらに産業分野、教育分野というような、それぞれの部門別のバランスも15名の中で考慮をいたしました。特に、生活福祉部門ということでは5名を選びました。さらに、文化教育で2名、産業で4名、その他1名というような、これらのバランスを考えました。

さらに、新市の一体性、市全体の総合計画になるということで、旧4市町村の地区別のバランスも考慮しまして、公募の方は2名という人数になりました。そういう旧4市町村の地区別のバランスで申しますと、太田地区が5名、さらに、金砂郷地区3名、水府地区2名、里美地区2名というような地区でのバランスも図りました。そのほかに、先ほど申しました公募が2名、大学の学識経験者、教授が1名、全部で全体のバランス、産業的、こういう構造的な全体の中から15名というような結果で委嘱をさせていただきました。

次に、JR水郡線関係のご質問で、JR水郡線上菅谷・常陸太田駅間の存続の対応策について、お答えを申し上げます。

JR水郡線につきましては、通勤・通学、住民の生活における足の確保はもとより、地域振興を図るといような上でも、当市において非常に重要な交通機関と認識をしております。現在のところ、JR東日本を初め関係機関等からも、水郡線廃止に関する情報はありません。利用状況を太田駅の方で聞いております内容でございますが、乗車人数で見ますと、年間で太田駅からの乗車人員が47万1,215人、1日平均にいたしますと約1,300人の方が利用をされているといような状況にあります。さらに、この5年間では利用者の人員は微増ですが、今のところふえているといような状況にございます。

そういう中で、当市としましても、利用促進を図るといようなことで、県や沿線自治体等とともに水郡線の利用促進会議、これは、事務局は茨城県になりますが、さらに水郡線活性化対策研究会、こういう水郡線沿線の自治体で、これはグリーンふるさと振興機構の中に入ります。こういう中において、促進を図っておりますが、通勤・通学時間帯における運転本数の増発を含めたダイヤの改善、快速列車の導入、さらに、パークアンドライド利用可能駅の拡大等について、市長みずからJR東日本本社や水戸支社に要望活動を行ってきたところでございます。

今後とも、将来に向けた維持存続のために、利用者の増加を図ることが大変重要となっておりますので、これら関係機関とさらに連携を深めまして、利用しやすい鉄道となるよう、要望活動を継続するとともに、市民を含めた水郡線利用促進をさらに図ってまいりたいと考えております。

さらに、もう1点、先ほど市長答弁がございました日立電鉄跡地の一括取得の市長の意向の中で、面積等の質問がございましたので、それらについて私の方からご答弁申し上げます。

日立電鉄跡地につきましては、常陸太田市内においては、総延長約 5.1キロでございます。総面積が、5万 9,463平方メートルでございます。そのうち、国道293号線より北側となります常北太田駅とその周辺、これが7,768平方メートルございます。その他、小沢駅、岡田駅、川中子駅の3つの駅を含めた軌道敷全体では、5万 1,695平米となっております。そのほとんどが、日立電鉄株式会社の所有ということになってございます。

この跡地の活用ということにつきましては、沿線の町会長等からも、生活道路等のそういう整備の要望もございます。さらに、地区の集会所等の敷地としての活用というような、それらの要望もございます。そういう中で、日立電鉄のこういう面積等、要望等の内容につきましては、以上のような状況になってございます。

以上です。

議長（生田目久夫君） 総務部長。

〔総務部長 萩谷暎夫君登壇〕

総務部長（萩谷暎夫君） 行財政施策についての中で、公用車のご質問がございました。

公用車の保有の現状につきましては、一般車両として、現在210台の公用車がございます。11月末現在ですが、水道部、消防本部も含めまして、この台数がございます。合併による組織の改編もありまして、特別な理由がなく、また利用回数の少ない公用車につきましては、廃車し、経費の節減を図っております。今年度、これまでのところ10台削減しておりますが、今年度内にさらにおよそ20台の削減を予定しているところであります。今後とも、公用車の有効活用と、利用の少ない公用車につきましては、維持費もかかることありますので、経常経費の節減ということもありますので、削減に努めてまいりたいと考えております。

行財政施策の2番目の、平成18年度予算編成についてお答え申し上げます。

平成18年度の予算についてであります。現在、国において、国庫補助負担金の削減、地方交付税の見直し、地方への税源移譲という三位一体の改革が進められております。先日の政府・与党合意によりますと、未決着だった補助金削減として、児童扶養手当や児童手当など6,540億円を実施、6,100億円を税源移譲、トータルの税源移譲額は3兆9,000億円となり、平成18年度については所得譲与税で、平成19年度以降については住民税での恒久措置として、税源移譲を行うという内容になっております。

今後の焦点は、地方交付税の見直しということになりますが、国の予算編成の基本方針によれば、地方の必要な一般財源を確保しつつも、地方の歳出規模の抑制を図るといった内容がうたわれ、また、平成18年度地方税収8月の仮試算においても、地方交付税は27%の減額計上となっております。交付税の依存割合の高い常陸太田市の一般会計におきましては、前年度以上の予算規模を確保するのは大変難しいものと思われま



次に、予算編成の留意点でございますが、何点か申し上げます。実施計画に沿って、市民が真に求めているものを重点的に厳選し、事業の必要性、緊急性、事業効果、さらに、後年度負担等について十分検討すること、また、市行政改革大綱を踏まえ、事務事業の見直し、経費節減につながる民間委託、OA化の推進等を積極的に進め、限られた財源を有効に活用すること、国・県補助負担金の廃止・縮減等の状況の的確な把握に努め、将来の一般財源についても配慮して事業の選択を行うこと、新規事業につきましては、新市の一体性を早期に確保する上からも、市全体の中で計画立案することといった内容の留意事項を設定し、部課長・予算担当者等へ説明をしてきたところであります。

次に、予算要求枠であります。旅費、交際費、消耗品費については、前年度予算額の0.85倍以内の額、実施計画書登載事業につきましては、実施計画書に計上されている以内の額、その他の経費は、前年度の1.0倍以内の額といった要求基準を設定してきたところであります。厳しい財政状況ではあります。経費節減を図りながら、実施計画の事業費に重点的配分が行われるよう対応していきたいと考えております。

続いて、経常経費の削減、人件費等についてお答えいたします。

経常経費の削減につきましては、これまでも、退職者不補充や旅費日当の見直し等、庁舎の省エネルギー化、納税奨励金の廃止、前納報奨金の見直し、団体運営費補助金の一律10%の削減などを進めてまいりましたが、今後についても、引き続き旅費、消耗品、交際費などの削減を進めるとともに、現在策定中である定員適正化計画に基づいて、職員数を削減することにより、人件費の抑制に努めてまいりたいと考えております。

また、人件費の削減につきましては、職員数及び人件費、これら双方考え合わせまして、現在、平成17年度を初年度に、平成21年度を目標年度とする定員管理適正化計画を策定しております。本計画は、事務事業や組織の見直しを行い、極力職員数の抑制に努め、行政のスリム化を図るための基礎となるものであります。現在、見直しの中の行政改革大綱の中に盛り込まれることになっております。

特に、職員数の削減につきましては、対応すべき行政需要の範囲や施策の内容を見直すとともに、本来の合併効果が出せるような組織に改編し、民間委託の推進や指定管理者制度の活用を図りながら、職員の年齢構成バランスに配慮しつつも、退職者補充を極力抑制していく考えであります。さらに、行政改革大綱の中に給与の適正化を重点項目と位置づけ、給与構造、また、各種手当等の見直しを行い、人件費の削減に努めていく考えであります。

続いて、自主財源の確保についてでございますが、今後の高齢化社会の到来を考えると、税収の減少は避けられない状況にあります。このような中で、市税徴収率の向上、工業団地への企業誘致、区画整理事業の推進や産業の振興を推進し、自主財源の確保に努めてまいりたいと考えております。

次に、補助金の支出についてでございますが、補助団体数と支出額ということですが、団体の運営費補助につきましては、平成17年度当初予算で96団体、7,562万円を予算

化してございます。補助金につきましては、旧4市町村の補助に対する考え方や地域性の違いから、大きな差異が生じております。これらについては、新市の一体性を確保する上からも、速やかに調整していく必要があると考えております。早期に調整・見直しを進めるよう、推進しているところであります。現在、事業主管課におきまして、合併の調整方針を踏まえながら、補助金の公共性や公益性、効果等を考慮し、調整や見直し作業を進めておりますので、調整が完了したものにつきましては、現在取りまとめております平成18年度予算に反映できるものと考えております。また、今後も、同一あるいは同種の団体の統合、補助の地域差の解消を図るとともに、団体に対する事業費補助の単年度清算等に取り組むなどの見直しを進めていく考えでおります。

続いて、公共事業についてのご質問にお答えいたします。

まず、競争入札制度と落札決定についてお答えいたします。入札については、建設工事等入札参加者資格審査会規程に基づき、入札参加資格申請があったものについて資格審査を行い、入札参加資格の登録をしております。このときに、土木・建築の市内業者については、あわせて格付も行っております。この中から、建設工事等審査委員会要項に基づき、工事等指名業者の選定をしています。これらにより入札を執行し、最低価格で入札した業者を落札者として決定し、契約をしているところであります。

建設工事等入札参加者資格審査会、建設工事等審査委員会の組織を設けておりまして、それぞれの委員は、入札参加資格の審査、工事等の業者選定に当たって、公正かつ厳正に審査に当たっております。

予定価格の設定につきましては、決裁権者が行うことになっております。予定価格は、事業にかかる実例価格、需要状況等を考慮し、定めることになっております。今年度11月までの工事に係る落札率は平均94.2%、161件であります。平成16年度合計が95.6%でありますので、このまま推移すれば、昨年度より低下することになると思われまます。入札は、より低い価格のものが落札できるという制度であり、落札率に係る基準はございません。

次に、公共事業と当市への税収確保及び市内業者への受注確保の指導育成についてお答えいたします。

今年度の建設工事は、11月末現在で9件ございます。里美中学校建設工事は、大規模かつ技術的難度の高い工事のため、県外業者を主とした共同企業体とせざるを得なくなりましたが、くめ児童クラブ、青大豆加工施設、その他の建築工事は、すべて市内の業者が受注しております。公共事業も含め、市内業者が事業を確保すれば、会社も潤い、市の税収確保にもなりますので、今後もできるだけ市内業者へ指名するよう努力してまいります。

先ほど、行財政施策の中の2の、平成18年度予算編成につきまして、3兆9,000億円と申し上げましたが、3兆90億円に訂正願います。また、地方交付税は……。失礼しました。トータルの税源移譲額は3兆90億円と訂正させていただきます。また、地方交付税は、2.7%の減額計上となっております。2点を訂正願います。

以上です。

議長（生田目久夫君） 教育長。

〔教育長 小林啓徳君登壇〕

教育長（小林啓徳君） 教育関連のご質問にお答えをいたします。

まず、平成18年度予算編成において、市子ども会育成連合会への補助金についての質問でございますが、市子ども会育成連合会につきましては、合併時の調整方針に基づき、旧4市町村の連合会が統合されまして、10月4日に新たな市子ども会育成連合会として発足しております。統合に当たっては、統合前の団体間で事業の運営や市補助金に大きな差があるため、これを中心に調整を進めてまいりました。平成18年度の市補助金につきましては、市全体の補助金に対する見直し方針の中で、公平性を考慮するとともに、補助金の用途を精査した上で、団体補助として妥当な予算編成をしてまいります。旧3町村の各支部の分としては、統合前より減額になると予想されますが、補助金は、本来、連合会としての事業や運営費に対する補助でありまして、単位子ども会への補助として使われるものではないとの考えで、調整をした結果でございます。

次に、アスベスト問題についてのご質問にお答えをいたします。

11月に茨城県教育庁保健体育課長より、学校給食の調理機器等においてアスベストが使用されている機器等の調査依頼がありました。その調査に添付されていた使用機器一覧により、里美の給食センターのガス回転がま4台にアスベスト含有の疑いがあり、ガス回転がまの外壁部と内壁の間に断熱材として使用されているということがわかりました。そこで、児童生徒の食の安全性を考慮し、現在は新しいガス回転がまに交換し、平常どおり給食を実施しております。この間、関係機関や調理機器メーカーと協議・調整、また専門業者への測定を依頼しました。その結果、回転がまよりアスベストの検出はありませんでした。不検出という結果でございました。

なお、発言先ということでございますが、調査・集計した県の方からの発言ではないかと思われまます。

次に、通学路の安全確保に関する4点のご質問にお答えをいたします。

1点目の、本市通学路の安全確保についてでございますが、広島と栃木の下校時の事件後の対応に絞ってご説明いたしますと、学校では、人家のないところを1人で登下校する児童生徒を中心に、一人ひとりの通学路を再点検いたしました。その結果に基づき、保護者と連絡をとり合い、途中まで保護者や家族の送り迎えを実施してもらっております。教職員とPTAによる下校指導やパトロールも並行して行っております。

しかしながら、学校関係者と保護者だけではおのずと限界がありますので、地域子ども安全ボランティア、青少年相談員、青少年健全育成常陸太田市民の会等の諸団体に依頼し、既にパトロール等の活動を実施していただいております。また、一般市民に対しましても、文書の回覧や防災無線を活用しまして、協力を呼びかけております。さらには、各学区ごとに自警団の立ち上げに向け、関係者と協議を行っております。本市では、既に11の

自警団が組織されておるわけですが、今回は、すべての学区の自警団の設置を目指しております。

2点目の、通学距離についてでございますが、距離という面で申し上げますと、4キロ以上の遠距離通学者は113名おります。スクールバスや保護者等の送迎により通学しておりますので、2キロメートル近くを1人で通学という該当者はおりません。なお、人家がほとんどない道や見通しの悪い場所を、友達と別れて最後には1人で帰宅する児童生徒は、今回の調査により、小学生が551名、率にして15.2%、中学生453名21.7%という結果が出ております。

3点目の、地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業についてでございますが、文部科学省の委嘱事業として、昨年度が潮来市、今年度が水戸市で実施されておることは承知しております。本市で、地域子ども安全ボランティアを立ち上げましたのは、昨年、奈良県で小学1年生が下校途中に殺害される事件があったこと、また、本市でも、不審者による声かけ等が今年度前半に5件発生したことなどの状況から、登下校の安全確保と犯罪の抑止力効果とするため設置をいたしましたので、先ほどの推進事業との相関関係はございません。

4点目の、地域子ども安全ボランティアの体制と活動についてですが、現在、約600名の市民から会員の登録がありまして、パトロールを実施してもらっております。中には、毎日危険箇所等で立哨指導をしていただいている方もございます。活動といたしましては、登下校中の見守り及びあいさつ・声かけ運動の推進、学校周辺及び通学路、公園等の巡回、不審者等の発見時に警察、学校、青少年センターへの連絡などとなっております。しかしながら、登下校時の安全確保が急務となっている今日、組織的な活動ができるよう、各学校においてボランティア会員による連絡会等を開催し、情報交換や役割分担について話をお願いしてあります。

次に、瑞竜町地区学童事故の真相と対応についてのご質問にお答えをいたします。

10月21日、瑞竜町地区に発生しました登校中の中学生の列に自家用車が突っ込んだ交通事故であります。本件の原因につきましては、警察当局によりまして、運転者の速度の出し過ぎと、それに伴うハンドルの誤操作としております。病院に運ばれました4名につきましては、腕等の骨折が2名、むち打ち症1名、擦過傷1名という診断でした。擦過傷1名は既に完治をしております。ただ、3名につきましては現在も通院治療を受けております。なお、学校には毎日登校し、学校生活はほぼ通常通りの生活しております。

事故後の対応でございますけれども、ルールを守って歩行していても事故が起こり得るという点から、常に危機意識を持って登下校できるよう、具体的な交通安全指導を全校で実施をいたしました。

続きまして、里美中学校建設に対する行政の動向についてのご質問にお答えいたします。

里美中学校建設につきましては、旧里美村において里美中学校建設委員会で検討され、平成16年10月に設計書が完成し、新市に引き継がれております。教育委員会事務局内

において検討し、庁議や教育委員会定例会で報告後、2月の全員協議会においてもご説明をいたしました。その後、本年8月の臨時議会を経て、8月19日に契約し、現在、建築工事が進行しておるところでございます。

議長（生田目久夫君） 産業部長。

〔産業部長 沼田久雪君登壇〕

産業部長（沼田久雪君） 2番の産業政策について、2項目についてお答え申し上げます。

初めに、新市旧4市町村地区商店街活性化の取り組み施策についてお答えいたします。

各地区における商業の活性化に対する取り組みにつきましては、地域の商業者と商工会、そして行政が連携を図り、地域サービス券の発行やスタンプ事業、シール事業、中小企業事業資金の融資支援、経営指導、商業セミナーなどの事業を推進しながら、地域商業の活性化に向けた取り組みを行っているところでございます。引き続き、商工会・商店会と連携をしまして、推進をしてみたいと考えております。

特に、太田地区につきましては、現在、鯨ヶ丘を中心とした活性化に向けた取り組みとして、中心市街地活性化計画策定事業を推進しているところでございます。これまでに策定委員会を3回、ワークショップ まちづくり寄り合いでございますけれども の開催や、商業者のヒアリングを実施いたしておりまして、ブレインストーミング等の手法をとりながら、多くの市民から多くのアイデアなどが出されるよう工夫をしながら、推進をしているところでございます。参加者から、非常に活発なご意見が出されている状況でございます。

中間の段階ではございますが、主な意見をご紹介させていただきますと、本市固有歴史的財産を大切にしながら、郷土資料館や蔵、消防署跡地、そして路地などを活用して、新市の全体にある特産物、常陸秋そばなど、地場の食材を活用して、特色ある店舗の誘導、そして、朝市の開催など、食と文化を集積して、グルメや文化を前面に押し出した事業の展開をすることにより、にぎわいを取り戻す環境がつかれるのではないかとのご意見が、数多く出されているところでございます。今後は、これらのご意見をもとに、さらに協議を重ねて、実効ある計画をまとめてまいりたいと考えております。

また、これらの施策の策定後に計画を具現化していくためには、地域の自主的な活動を支援するための組織であるタウンマネジメント機関、TMOの立ち上げが最も大切となっておりますので、今後、商工会等と十分に協議を重ねて、推進をしてみたいと考えております。

次に、JR水郡線の存続対応と常陸太田駅周辺地区整備計画の中で、案内所の業務はどのようなことを基本としているのか、開設しているメリットは何かについてお答えいたします。

JR常陸太田駅前にあります観光案内所の業務は、市内の各種イベント、行事の情報提供、観光情報の提供、観光パンフレット等の配布、物産品等の展示、広域的な案内などの

業務を基本として、年末年始を除いて無休で行っているところでございます。平成16年度の利用実績を申し上げますと、来訪者及び電話・ファクスによる照会等の利用件数が、6,576件の利用状況となっております。

開設のメリットといたしましては、ブドウ狩りのシーズン、春・秋の観光シーズンの中で、新市の観光案内、観光客のインフォメーション機関として、鉄道やバスの利用による来訪者にも訪れた観光客に直接案内でき、詳細な情報案内ができることがメリットであると考えている次第でございます。

案内センターなどにおけるイベントなどについては、JR東日本観光連盟と連携を図りながら、ワンデー・ツーデープラン事業、ウォーキング事業などのイベントを誘致し、駅を中心とした効果的な事業の推進に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（生田目久夫君） 建設部長。

〔建設部長 榊勝雄君登壇〕

建設部長（榊勝雄君） 建設部関係の質問にお答えをいたします。

まず、18年度予算編成についての中で、予算編成額でございますが、特別会計の中で、公共下水道事業及び農業集落排水事業の特別会計につきましては、国及び県の補助を受けて実施をしている事業であります。このため、国・県の補助金につきましては、補助事業費枠に不確定要素がありまして、現時点では予算編成額の見込みが立てられない状況でございます。

次に、産業施策について、常陸太田駅周辺地区整備計画についてお答えをいたします。

日立電鉄線が廃止になり、基本構想の策定時点に立ち戻りまして、本地区のあり方について再検証し、鉄道駅舎の一体化や駅前広場及び道路の整備などについて見直しをするとともに、整備対象区域の規模縮小も視野に入れ、検討をしているところでございます。駅前広場、駐車場等の整備につきましては、水郡線の乗降客に利用しやすい計画を検討して、水郡線の利用促進にも寄与してまいりたいと考えております。

今年度、既に9月には、内部組織である常陸太田駅周辺地区整備計画策定委員会を開催いたしましたし、10月には、2日間にわたりまして地元の説明会を行いました。さらに、10月に、現況の交通量を把握するための交通量調査を実施いたしております。さらに、今月常陸太田駅周辺地区の整備検討協議会、これらも立ち上げたところでございます。

今後につきましては、公共施設整備、商店の立地、駅前広場及び道路の整備、駐車場の整備について、市の方針を説明する中で意見をいただいて、整備計画を策定してまいりたいと考えております。

次に、通学路の安全確保の中で、瑞竜幹線道路構造についてお答えをいたします。

計画交通量としては、500台から1,500台1日交通量として計画をいたしております。そういう中で、設計速度、平面線型、縦断勾配、幅員、これらの標準値についてはすべてクリアをしております、特に問題はないものと考えております。

議長（生田目久夫君） 水道部長。

〔水道部長 西野勲君登壇〕

水道部長（西野勲君） 行財政についての中、平成18年度の予算編成について、公営企業会計につきましてご答弁申し上げます。

水道事業会計及び工業用水道会計の予算編成の方針につきましては、一般会計に準じて行うものとしております。まだ予算編成中でございますので、額の決定はしておりませんが、水道事業会計の収益的収入及び支出につきましては、平成17年度の実績をもとに的確な積算を行ってまいります。水道料金に大きな伸びが望めないことから、おおむね前年同様の規模となる見込みでございます。資本的支出につきましては、配水管、また、新設の取水場等の地質調査等委託料を含めまして、資本的支出の規模といたしましては、前年度と比較しますと25%程度の減になる見込みでございます。

また、工業用水道の会計につきましては、工業用水道を使用する新たな企業の進出は見込まれておりませんので、収益的収入及び支出、資本的収入及び支出についても、前年同様となる見込みでございます。

以上でございます。

議長（生田目久夫君） 里美支所長。

〔里美支所長 藤田宏美君登壇〕

里美支所長（藤田宏美君） 18年度の予算編成についての中で、戸別合併処理浄化槽設置整備事業特別会計と、それから宅地分譲事業特別会計、この2点についてお答えをいたします。

戸別合併処理浄化槽設置整備事業特別会計においても、一般会計の予算編成基本方針に準じて要求することとしております。18年度においては、本事業最終年度としておまして、計画対象世帯68戸ありますけれども、今までの設置してきた実績等から勘案しまして、50戸程度の設置を計画しております。したがって、18年度の予算の内容としましては、これらの50戸の整備工事関係事業費と、11年度から設置をしております450基程度の維持管理の経費、それから、起債の償還などに要する経費が、主な予算の内容となっております。

それから、宅地分譲事業特別会計でありますけれども、現時点で、水府地区1区画、それから、里美地区で6区画の残区画数がありますけれども、18年度については、それらの中で2区画ほどの販売に努力することで計画を持っております。したがって、予算の内容としては、歳入では、これらの売り払い収入と売り払いに要する経費、歳出にあつては、売り払ったこれらの金額の一般会計への繰出金、それから、団地の管理に係る経常的な経費、そういった内容の予算となる見込みでございます。

以上です。

議長（生田目久夫君） 市民生活部長。

〔市民生活部長 綿引優君登壇〕

市民生活部長（綿引優君） 平成18年度の常陸太田市簡易水道事業特別会計予算編成についてお答えいたします。

平成18年度常陸太田市簡易水道事業特別会計予算編成については、平成18年度一般会計予算編成の方針に準じて予算要求を行いました。また、実施事業につきましては、常陸太田市総合計画実施計画や、常陸太田市過疎地域自立促進計画に基づき予算要求をいたしました。

主な事業といたしましては、道路改良工事に伴う配水管布設がえ工事、安全で安心した水の供給体制を築くため、水府地区、里美地区の各浄水場、各送水施設及び各配水施設等の中央監視システムの整備、老朽管更新対策として、石綿管布設がえ設計委託とあわせて石綿管の布設がえ工事を行います。以上が、平成18年度常陸太田市簡易水道事業特別会計予算の主な事業であります。

主な予算要求につきましては、水府地区の予算要求は3億1,347万8,000円でございます。里美地区の予算要求は1億5,161万6,000円でございます。総額で4億6,509万4,000円の予算要求をいたしました。

以上でございます。

議長（生田目久夫君） 午前11時20分まで休憩いたします。

午前11時10分休憩

午前11時20分再開

議長（生田目久夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

26番立原正一君。

〔26番 立原正一君登壇〕

26番（立原正一君） 26番立原でございます。第2回目の質問に入ります。

休憩が入りましたものですから、頭の回転がちょっと鈍ってしまいまして、ただいま全項目につきまして詳細にご説明いただきまして、まことにありがとうございました。特に、市長からのご説明につきましては、企業時の言葉等も出てきておりまして、非常に心強く伺いました。よろしくお願ひしたいと思っております。

個々につきまして、いろいろと説明をいただきましたが、1つ、公室長だと思いますが、この日立電鉄線跡地に対するところの用途面、総面積、それにつきましては、詳細なご説明があったわけでございますが、次の、金額及び入手後の暫定投資額等についてもお話し申し上げておきましたんですが、これはなかったわけございまして、当然これは今後の課題になるかと思っておりますので、これは結構でございます。

次に、私なりに全項目につきまして、第2回目の質問をいたしますので、お願ひしたいと思っております。

まず、行政政策についてでございます。まず、これは全般として伺いますので、1点目でございますが、審議委員の公募については、すばらしいタイトルにてのレポートの提出



を要請されました。私は、行政が、今後10年間の進路を決定づけるために英知をいただくわけですから、世相変化を想定して、さらに今後の常陸太田市のあるべき絵図を描けることのできる人に委任・委嘱すべきでありましょう、そう思うわけでありまして、任命なされた方にも、それなりの資質を持っていただきたいと思います、これは強く要望しておきます。

2つ目でございます。職員の人材育成は、予算編成での項目も、経常経費の政策経費と呼び名も変わっておりますので、専門知識のある職員が必要不可欠であります。市長はその専門家でありますので、結果を大いに期待いたしますので、その点を、進め方についてをお伺いしたいと思っております。

予算編成について、3点目でございますが、私、議員としてむだの徹底削減と経費スリム化及び経費投資効果のバランスを均衡としての形態にて、大きな成果を上げていただくことを強く要望しますので、よろしく願いしたいと思っております。これは、答弁は結構でございます。

4つ、目標管理表による成果管理については、進路方向と疑問及びヒントを含むアイデア等を寄与してくれますので、必ず実施いただきたく要望いたします。

5つ、アスベストにつきましては、生命の損傷に宿りますので、徹底した調査と即対応を要望します。

6つ、子ども育成会への補助金は、地域の教育力を高揚させるため、他部署を削減しても現状を維持すべきだと考えますので、よろしく願いしたいと思います。単位PTAの方で予算を使うべきではないというふうに考えているというようなご説明がありましたが、やはりいろいろな諸問題が発生しておりますと、地域の教育力を高めなければなりませんので、その点を含めまして、お願いしておきます。

次に、2点目の産業政策でございます。これも全般として伺います。

まず1点目でございます。当市の鯨ヶ丘商店街の活性化について伺いますと、空き店舗の利用活用が言われます。まちづくりの機関誌等を見ますと、地域に眠れる歴史文化施設を現代風にリフォームし、閉鎖寸前の店舗がよみがえり、以前の香りをかなでながら売り上げを伸ばしているというような内容、また、長野市では、中心市街地にある川を河川改修をして、汚濁を清流にし、ホテルが飛び交っていると、将来は、38万都市をホテルの飛び交う新都市に夢見ているということが報道されております。行政として考えがわかかなければ、上位機関の指導を受けるとか、推進現場を見学するか、何かを仕掛けていただきたいと思いますと考えております。ただ「やっています」を連呼して1年が経過すれば、異動してしまう。これは、住民にとっては大変困ったこととなります。この件について、再度お伺いしたいと思います。

2つ目、水郡線存続と駅周辺整備は、就業者を運ぶ機関がなくては、退化してしまいます。現在、JR駅の勤務者は駅長1人です。午後6時を過ぎますと無人となり、電車の乗務員がすべてをやる状況にあり、限界の状況にあります。また、乗降者も1日上下

30往復で2,500人というふうに聞いておりますが、先ほどの説明だと、出入り1,300人ということがございますが、最近聞いた話と若干違ってはおりますが、これらも、先ほどは低下していないというお話がありましたが、2,500人あるという話の中で、低下傾向にありますよというふうなことも伺っております。常陸太田市としての支援策は待ったなしであります。廃線となった跡地を購入する等を言っていると、日立電鉄の轍を踏むこととなりますので、駅周辺広場等の語句は消えてなくなりますので、再度お伺いしたいと思っております。

次に、3点目、3つ、教育関係についてでございます。

またしても、小学校女子生徒が学習塾講師に殺害された事件が発生しました。冒頭で申しましたように、学習の部屋での惨劇です。軌道修正いたしまして、通学路の安心安全については、当事者である通学生徒、父兄家族及び生徒の立場となってすべてを考えると、最終的には行政の責任は免れないと考えます。現職先生、退職先生方等聞き歩きましたが、以前、今の祖父母の時代は、地域力に頼るのが先決だったと。現在は、すべてに制度疲労、これは他人への視線が崩壊に近いと述べる者もいまして、そういう現状にあります。そこで、限界だというお話も出ました。スクールバスの配車で完全とは言えないが、全員での思考策を出して、できることから始めなければ、学童・子供の生命は守れないのではないかという結論に達しました。ご所見をお伺いしたいと思っております。

2つ目、当市でも、個人的学習塾以外の塾がふえております。教育行政を扱っている見地から、当市の現状と今後についてをお伺いいたします。

3つ、今回の事件は、外部侵入者ではなく内部者、それも教師・講師が自分の教え子を計画的に殺害したのであります。また、関係省庁は、文部科学省ではなく経済産業省であります。塾は学問じゃないというふうにも言われております。どうすればよいのか、お伺いしたいと思っております。

4つ、公共事業について。1つ、入札参加資格要件項目の中に、建設業法第27条の23の規定に、経営に関する客観的事項の建築一式工事の総合評点、これはPと呼ぶそうでございますが、これは、代表会社にとっては1,650点以上であり、代表会社以外にとっては900点以上であります。この点数は、どのような評価の合計点数か、何を意味するのか、また、地元事業者を参加させるための指導要項には、どのようなことがあるのかをお伺いいたします。

2つ、落札者の決定は、地方自治法の234条の3項で提示されており、理解しております。しかし、今回の落札率を見ますと、まず、中学校の本体につきましては、提示価格が5億6,269万です。落札価格が5億5,800万、97.7%。機械設備、提示価格8,750万に対し、落札価格は8,450万、96.3%でございます。電気設備、提示価格1億357万に対しまして、落札価格が9,980万でございます。これは、96.4%。このように、96.3から96.7%の高位置での落札決定であり、大手ゼネコンの東京地区管内でも数少ない率と言っても過言じゃないという数字であります。適正価格と言われますの

か、今後のことを考慮いたしまして、再度お伺いしたいと思います。これは適正価格なのかということ、お伺いしたいと思います。

3つ、落札決定の手法は、地方自治法234条の3項で提示がありますので、よく理解いたします。しかし、今度の建設は、老朽化により計画中のもので、少子化時代にも創意工夫の中で建設するもので、落札限度を考慮して、低入札価格調査制度を使用すべきだったと考えますが、その点を伺います。

里美中学校建設において、法人税収の確保を考慮すべきだろうとの質問に、特に検討はしていなかったというような答弁をいただいておりますが、今度の説明の中でも、それに準じました、一歩進んだ答弁がありました。しかし、当市は自主財源がなく、依存財源での運営であります。公共事業の法人税を考えないで、行政運営の財源を捻出する総務部としてよろしいものでしょうか。再度お伺いいたします。

以上で、第2回の質問を終わります。

議長（生田目久夫君） 答弁を求めます。総務部長。

〔総務部長 萩谷暎夫君登壇〕

総務部長（萩谷暎夫君） 再度のご質問にお答えいたします。

まず、人材育成につきましての再度のご質問でございますけれども、当市は、これまでも人材育成基本方針に基づきまして、職員研修の充実強化を進めているところであります。いろいろな研修がございますが、この研修を受けた職員は、それぞれの職場において、研修で得た知識や経験を生かすことは当然であります。市内の職員研修においても、講師を経験させるということも行っております。日常業務を離れた職場外研修では現実性・具体性に欠き、業務との直結という点では限界があるため、職員の意欲の醸成、そして、資質の向上のためには、各職場における日々の仕事を通じた職場内研修が最も重要でございます。各職場におきましても、上司、先輩職員が部下や後輩職員に適切な指導を行うとともに、政策形成、企画立案段階での、役職や年齢を超えた活発な議論と参画を積極的に推進していくことが研修でありまして、人材育成基本方針の中でも、職場内研修を重点項目と位置づけ、積極的に推進してまいります。

次に、落札率の件でございますが、これは、競争の原理の中で、落札率がそれぞれ、先ほど議員のご指摘のように、里美中学校では96.29%、また、電気設備工事では96.35%という、そういう結果、そのような落札率になったものであります。

議長（生田目久夫君） 産業部長。

〔産業部長 沼田久雪君登壇〕

産業部長（沼田久雪君） 新市商店街活性化の取り組み施策の中の再度のご質問についてお答え申し上げます。空き店舗などを活用した実効性のある事業の取り組みについての再度のご質問でございます。

現在、策定に向けて取り組んでおります中心市街地活性化計画の中で、議員ご提案の内容、大変重要でございますので、蔵を利用した店舗の利用、そのほか空き店舗、そういう

ものを今後どういうふうに活性化の中に結びつけていくか、大変有効な手段であると思っております。先進地の事例、それから県、そういう制度活用、こういうものを含めながら、当市に合った取り組みを計画書の中に盛り込んでまいりたいと考えています。なお、実効性のあるものにしてまいりたいと考えます。

以上でございます。

議長（生田目久夫君） 市長公室長。

〔市長公室長 柴田稔君登壇〕

市長公室長（柴田稔君） 立原議員の2回目の質問にお答えを申し上げます。

J R水郡線上菅谷駅から常陸太田駅間の存続ということでの2回目でございますが、先ほど答弁を申し上げました中で、1日利用平均1,300人と申しまして、議員の方が2,500ということで、数字の若干の違いがあるというようなお話をされました。これ、私の方でご答弁申し上げたのは、乗車する者1日、駅の方で聞いたところ1,300と。そうしますと、乗降客ということになりますと、乗り降り含めますと、大体同じぐらいの数字になるのかというような……。その辺については、再度、駅の方に確認をしてみたいと思います。

このJ R水郡線、議員発言のとおり、当市におきましても大変重要な交通手段と考えております。そういう中で、8月25日J R水戸支社に、県の方との協議がありまして、出向きまして、その中で、当市としまして、日立電鉄線の廃止が打ち出されている経過がありました。こういうことで、議員発言のとおり、市としましても、この二の舞を踏まないようにということで、もしこういう話があるとすれば、そういう前の対策というのを重要視しなきゃならないということで、お話を申し上げました。

そういう中で、J Rとして、そういう危機感があって何か進める場合は、早い機会に沿線自治体にも話をさせていただきたい。それと、当市としましても、J R側からこういう方策をぜひお願いしたいんだというようなことがあれば、そういうお話をさせていただいて、相互に連絡をとり合いながら、このJ R線存続はやっていかなきゃならないでしょうというようなお話を申し上げてきた経過がございますので、参考までですが、そういうお話を申し上げておきます。そういうことで、大変重要な路線として、交通手段として考えておりますので、J R側と、こういう存続については、現在廃止という話は出ておりませんが、力を入れてやっていきたいと考えております。

以上です。

議長（生田目久夫君） 教育長。

〔教育長 小林啓徳君登壇〕

教育長（小林啓徳君） 教育関連の再度のご質問にお答えをいたします。

まず、通学路の安全確保についてでございますけれども、本市の特色といたしまして、大変広い面積の中に子供たちの数が年々減少しているという特徴がございます。そういう面から、最後には1人で帰る子も多くなっているのが状況でございます。また、広島にお

きましては、住宅街で事件が発生しているという面から、先ほど申し上げましたように、地域ぐるみで地域の子を守るという観点から、多くの方に協力いただきながら、できるものから進めてまいりたいと考えております。

それから、2つ目の学習塾の現状についてでございますが、本市の学習塾の実態、数等につきましては把握しておりません。今回、悲しい事件が起きてしまいましたので、関係機関あるいは警察と協議をしながら、対応策を考えていく必要があるというふうに認識しております。

議長（生田目久夫君） 総務部長。

〔総務部長 萩谷暎夫君登壇〕

総務部長（萩谷暎夫君） 大変失礼しました。答弁漏れがございました。

P点、総合評点と申し上げますが、これにつきましてお答えいたします。

茨城県の経営審査会におきまして、それぞれの各事業者の方から申請がございます。これは、建設業法に基づきまして、経営事項の審査の総合点でございます。建設工事の受注額、あるいは会社の資産、能力、実績、従業員等をもとに、客観的数字であります。算出されているものでございます。当然であります。この点数が高ければ高いほど優良企業というような解釈もでございます。

それから、里美中学校の本体工事につきましては、低入札価格ということで、調査基準価格の設定をしております。

以上でございます。

議長（生田目久夫君） 26番立原正一君。

〔26番 立原正一君登壇〕

26番（立原正一君） 立原でございます。3回目の質問に入ります。

3回目につきましては、本当に今、私の方といたしましても、細かなことを要望したものに對しますご説明をいただきまして、理解いたします。

最後になりますが、当市におきます学習塾の件については、把握していないということでございますので、当市の学習塾のチラシにつきましては、随分新聞に入ってきておりますので、行政を預かる部署といたしまして、よくその辺チェックしておいていただきたいという要望をいたします。

行財政策についてでございますが、これで、1点お伺いしておきますが、既にご承知かと思っておりますが、取手市でございますが、来年度から、市民の利便性向上と税収納率を上げるために、地方税、これは市民税等の4税項目を、全国のどの店でも支払いができるよう、コンビニにより収納できることを公表いたしました。また、納期前の前納金への報奨金等をすべて廃止するというのも、あわせて公表がありました。これは全国初だということでございますが、ここまで来れば、民営化も大したものだというふうに考えますので、当市としまして、この辺をどう理解するのかを、その辺を1点はお伺いしておきたいと思っております。

最後になりますが、まことに唐突で申しわけありませんけれども、市長につきましてはいろいろ行動的にやっていただいております、その評価は素晴らしいものがあります。特に山間地の方へ行きますと、若い世代に対します好評があるようでございます。今までの首長さんはなかなか話を聞いてくれないが、今度の太田の市長さんはここまで来て話を聞いてくれるということで、大変好評があるようでございます。大変結構なことありますので、さらに健康に留意しまして、頑張ってくださいたくお願いいたしますが、行政チェック機関に職を置いておまして、今度、運営の方に転進されましたわけでございますので、7カ月を経過したとお話も出ていましたように、チェック機関部から運営の方に回りましたので、市長も大変ご苦労されていることは、重々話を聞いておりますが、簡単で結構でございますから、感想等もいただければありがたいと思いますので、よろしく願いいたします。

これで終わります。

議長（生田目久夫君） 答弁を求めます。総務部長。

〔総務部長 萩谷暎夫君登壇〕

総務部長（萩谷暎夫君） 収税率向上のために、今、取手市等で取り組んでいるコンビニでの収納がいかかというご質問でございますが、これらにつきましてはいろいろと情報もございまして、若干の課題もあるようでございますので、当初予算の中でも、あわせて研究してまいりたいと考えております。

議長（生田目久夫君） 市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

市長（大久保太一君） 7カ月を経過した市長の感想を述べよということでございます。

物事、考え方でございますが、今まで7カ月間実行してきた中で、時間軸で申し上げますと、すぐにできるものはできるだけ早く実行しようと、それから、長期的なものについても当然あるわけでございまして、それらの区分けをしながら、めり張りのついた行政運営ということに心がけてきたつもりでございます。

しかし、本定例会の招集のごあいさつでも申し上げましたように、まだ、合併後の調整項目等につきましては、146項目の調整項目が残っておりまして、それらの内容につきましては、いずれも市民の皆様方への負担を強いるような中身ばかりでございます。市全体が合併をいたしまして、その一体性の確保ということが大切だというふうを考えております。

そんな中で、これまで各自治体がやってこられたその趣旨をよく踏まえながら、それらの調整をできるだけ早くしていかなくちゃいけない、こういうふうに思っております。例えて言いますならば、新しい市を建設いたします、それを家に例えますと、地ならしをしないで家を建て始まっていると、そういう感覚が非常に強くございます。一般質問等が出てまいります財源の確保ということ1つをとりますと、それぞれの地域は、今、別々の料率での税収ということになっております。1つの例でございますが、そんな意味で、早く

調整項目を進めまして、新市の一体性の基盤をつくっていく必要があると、こういうふうに思っております。

したがいまして、7カ月経過をいたしました。行政基盤の整備という点では、まだこれから大きな課題が残っているというふうに認識いたしております。進めていきたいと思っております。

さらに、行政も企業も同じだと思っておりますが、それらを動かしているのは人であり、その対象物は物であり金である。この3要素につきまして、言葉は悪いかもしれませんが、そのむだの排除をしながら、有効な活用に努めていきたい、そういうふうに思うところでございます。

突然のご指名をいただきまして、私が今、実感で申し上げますと、そういうところを感じているところでございます。

以上でございます。